

蒲郡市 地域生活支援拠点等の整備について

2018年12月25日
蒲郡市福祉課
障害福祉担当 辻村昌規

蒲郡市について

主な指標（H30.4.1時点）

人口80,379人

身体障害者手帳所持者 2,925人

療育手帳所持者 626人

精神障害者手帳所持者 631人

障害福祉サービス支給決定者数 484人

障害者支援施設 1事業所

グループホーム 6事業所

福祉ホーム 2事業所

相談支援事業所 7事業所（うち委託5事業所）

基幹相談支援センター 平成24年より設置済み



小学館 日本大百科全書より

地域生活支援拠点等の整備方針

・整備類型

市内（一部圏域）において面的整備にて整備予定。

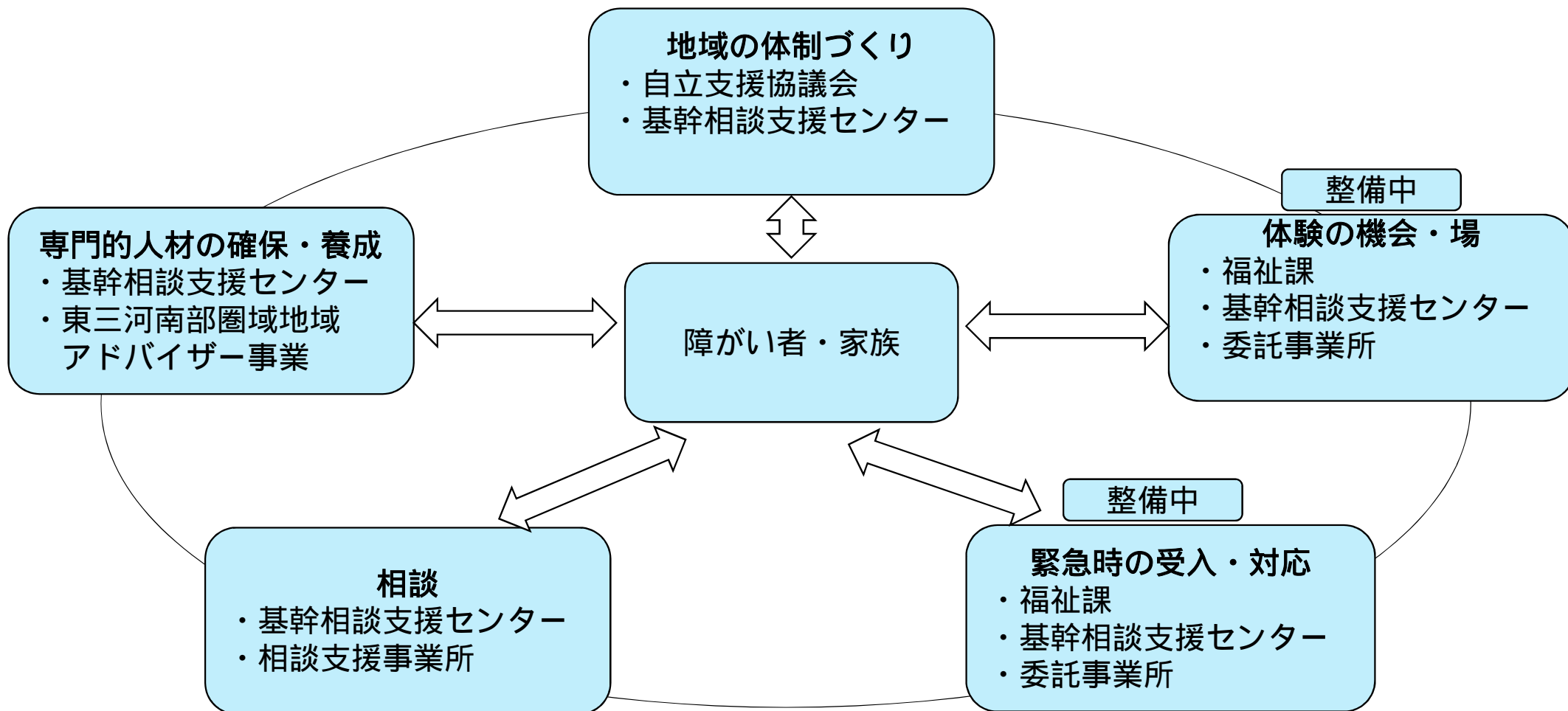
・整備状況概要

相談 専門的人材の確保・養成 地域の体制づくりについては、おおよそ整備済み。
緊急時の受け入れ対応 体験の機会・場については現在協議をしながら整備を進めており、
6つの点（後述）について苦勞している。

・整備予定完了年度

平成30年度中を目標に進める。

地域生活支援拠点等のイメージ図（整備案）



整備状況（おおよそ整備済み）

相談

基幹相談支援センターを中心に、専門的相談受付・地域移行支援の対応を行う。緊急時の連絡体制は基幹相談支援センターの電話転送にて24時間365日対応されている。

専門的人材の確保・養成

基幹相談支援センターや東三河南部圏域のアドバイザー事業にて行われる各種研修にて対応。

地域の体制づくり

自立支援協議会・専門部会、基幹相談支援センター会議を開催し、地域課題の整理・検討、各種資源の連携を行う。

整備状況（現在整備中）

緊急時の受け入れ・対応

- ・福祉課、基幹相談支援センター、委託予定事業所と協議中。平成30年度中に整備予定。
- ・「蒲郡市安心生活支援事業実施要綱」を平成30年4月1日より施行。事業内容、事業の実施に係る費用、様式などを定める
- ・一次対応は基幹相談支援センターにて対応。
- ・市内福祉ホーム、グループホームの空き部屋を活用し、居室を借り上げるのではなく、利用があった都度利用料を支払う形で運用予定。
- ・人的対応は福祉課、基幹相談支援センターにて対応予定。

整備状況（現在整備中）

体験の機会・場

- ・福祉課、基幹相談支援センター、委託予定事業所と協議中。平成30年度中に整備予定。
- ・「蒲郡市安心生活支援事業実施要綱」を平成30年4月1日より施行。事業内容、事業の実施に係る費用、様式などを定める
- ・市内福祉ホーム、グループホームの空き部屋を活用し、居室を借り上げるのではなく、利用があった都度利用料を支払う形で運用予定。
- ・人的対応は基幹相談支援センター、または地域移行支援を活用予定。

主な整備の経過

年月		事項	補足
平成27年	4月	当市第4期障害福祉計画に成果目標に地域生活支援拠点等の整備を掲げる	
平成27年	4月～	当市自立支援協議会において、地域生活支援拠点等の概要や現状の報告を行う	
平成28年	12月	基幹相談支援センター（蒲郡市障がい者支援センター）にて、時間外における電話転送によって、緊急時の連絡体制を開始	
平成29年	10月	安心生活支援事業（緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場の整備のため）予算要求	予算要求にあたり、福祉課及び基幹相談支援センターにて、予算がどれほど必要か協議
平成30年	4月	当市第5期障害福祉計画に成果目標に地域生活支援拠点等の整備を掲げる	

主な整備の経過

年月		事項	補足
平成30年	4月	蒲郡市安心生活支援事業実施要綱施行	他市町村の要綱も参考にし福祉課にて要綱作成。事業内容、事業に係る費用、様式などを定める
平成30年	5月	地域生活支援拠点等の機能単位における整備済みの認定を行う	基幹相談支援センターにて、相談専門的人材の確保・養成 地域の体制づくりについて整備されている旨の認定をし、認定書交付
平成30年	8月	福祉課及び基幹相談支援センターにて、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場の整備方針について協議	
平成30年	8月～現在	緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場の整備にあたり、委託予定先事業所を訪問し、協議を行う。	

緊急時の受入れ・対応の想定フロー

内容	場所	対応者	費用
事案発生	-	-	
利用決定	-	福祉課	
一時確保	基幹相談支援センター	基幹相談支援センター・福祉課	安心生活支援事業
送迎 または へ		基幹相談支援センター	安心生活支援事業
短期入所	短期入所事業所	短期入所事業所	自立支援給付費
緊急一時的対応事業	市内福祉ホーム・グループホーム	基幹相談支援センター・福祉課	安心生活支援事業
対応終了	-	-	

整備にあたって苦勞した・している点 (緊急時の受入れ・対応について)

どのように進めてよいかわからない

必要な予算

事業所とどのように交渉するか

制度上の壁

人的課題

実際のケースに対応可能な体制が作れるか

整備にあたって苦勞した・している点（１） （緊急時の受入れ・対応について）

どのように進めてよいかわからない

他市町村の要綱入手、担当者に話を聞く、整備に必要な事項の書き出し、策定フローの作成から始めた。福祉課にて整備案を作成、基幹相談支援センターにもアドバイスをもらう。手さぐりで行うので、想像以上に時間がかかる。

必要な予算

どのような費用を見込めばよいか分からず要綱策定・予算確保後にも必要な費用が判明。当初は連絡調整、送迎、居室確保費用を見込んだが、後に食費や直接対応費用が必要と判明。予算の見直しを行い、要綱も改正予定。また、居室は借り上げまたは、案件の都度利用するのか判断が必要。財源は地域生活支援事業の安心生活支援事業を活用。またベッド等の物品は日赤の予算で購入予定。

整備にあたって苦勞した・している点（２） （緊急時の受入れ・対応について）

事業所とどのように交渉するか

委託予定先は２ヶ所とも自立支援協議会の出席メンバー。予め協議会で整備について話題にあげ、整備について意識していただいた。委託するのにあたって委託先に不利益にならないように注意を払い、またメリットを示したかったが、目立ったメリットは示せず。また、どこまで委託するか複数案を考える必要がある。想定利用対象者はどのような者か？

制度上の壁

事業所指定上、緊急一時保護の場所として部屋を利用することに問題がないか。委託予定先施設から人的応援をお願いするのにあたって、人員配置基準等の問題も出てくる。委託予定先事業所に不利益にならないように、まずは確実な内容のみ対応。

整備にあたって苦勞した・している点（ 3 ） （ 緊急時の受入れ・対応について ）

人的課題

どの事業所もぎりぎりの人材で余裕がない

- ・ 支援をする際に誰が対応するのか？ 福祉課？ 委託予定先施設？
- ・ 施設も人員配置基準やシフトがあり、急な対応は困難。

当市においては基本的には福祉課及び基幹相談支援センターにて対応。今後人的対応については研究を行う。

8月～11月に2件の緊急保護案件が発生。対応した基幹相談支援センターは、担当者が超過勤務で対応するしかなかった。

実際のケースに対応可能な体制が作れるか

過去に発生した虐待ケースなどから、実際のケースに対応可能な必要な制度設計をする必要がある。また、いきなり完璧なものを作るとは困難。PDCAサイクルが必要と考える。

今後について

- ・ 現在、口頭レベルで合意しているが、詳細を詰めて契約まで行い、本年度中に運用開始をしたい。
- ・ 本年度整備を行ったものの検証を行い、必要に応じて改善を行う。
- ・ 他事業所にも投げかけを行い、委託先の拡大を図り、受け入れ態勢を強化する。



ご清聴ありがとうございました。

お問い合わせ

蒲郡市福祉課

電話 0533-66-1106

メール shogai@city.gamagori.lg.jp